

スクールソーシャルワークの視点

～子どもたちや家庭を支援するために～

和歌山県教育委員会

今、児童生徒を取り巻く環境の急激な変化が、不登校やいじめ、暴力行為、非行といった問題行動等にも影響を与えています。

児童生徒の問題行動等の背景には、心の問題とともに、家庭や学校、友人、地域社会など、児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っています。

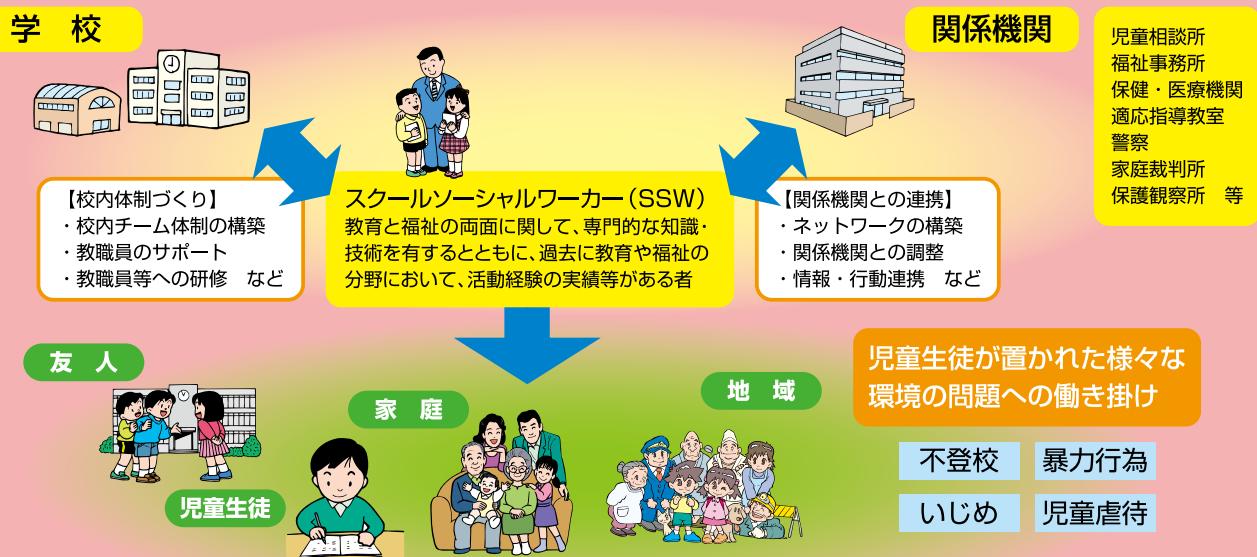
そのため、

● 児童生徒が置かれた環境の問題（家庭・友人関係等）への働き掛け

● 関係機関等との連携・調整

が一層求められています。

そこで、学校だけでは対応が困難な事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図るため、社会福祉の視点を持った働き掛け（ソーシャルワーク）の手法が取り入れられてきています。学校がこの手法のもと児童生徒や保護者の相談に応じたり、福祉機関とのネットワークを活用したりするなどの支援を行うスクールソーシャルワークの取組が重要になってきています。



学校において、このような中心的な役割を担うスクールソーシャルワーカーが全国的に導入されてきています。（上図参照）

学校の職員等が、研修等を通してスクールソーシャルワークの視点を持つことで、問題を抱える児童生徒や家庭への支援を効果的に行えるようになります。

スクールソーシャルワークの特徴

「環境に働きかける」「つなぐ」

- 問題を人と環境との関係においてとらえ、問題を抱えている児童生徒とその置かれた環境に働きかけを行います。
- 個人の抱える心理的な悩み、ストレスなどの問題だけではなく、経済状況や雇用状況、法制度や社会・文化等に関わることも視野に入れ、関係機関等とつなぐことで支援を行います。
- チームで役割分担を行い、常に協働を意識しながら当該児童生徒等への関わりを進めます。

スクールソーシャルワークで大切なこと

スクールソーシャルワークの基本原則

子どもの利益の最優先

保護者や教師などのとらえ方だけではなく、問題の当事者である子ども自身にとって、どうすることが最も良いことなのかという視点で、本当の子どもの利益は何かを考えて活動すること。

子どもの意志の確認

子どもに関わる判断がなされる場合は、子どもの意志を尊重することが重要である。他者の利益を侵害することができない範囲において、子どもの意志の確認を行うこと。

秘密の保持

秘密が保証されない状況では、子どもたちが心を開くことはなく、子どもの正確な状況を見極めることもできない。子どものプライバシーを保護すること。

スクールソーシャルワークのプロセス

アセスメント（見立て）

- ①人の行動には、必ず理由（原因）があると考える。
- ②その理由を、個人と環境との関係の中で見出そうとする。
- ③理由を見出すためには、情報を集め分析することが役立つ。

アセスメントとは、解決すべき問題や課題のある事例の家族や地域、関係者などの情報から、なぜこのような状態に至っているのかを探ること。

アセスメントシートを作成し、情報を記録していきます。



プランニング（手立て）

- ④理由が見出せたら、それに対する最善の対応策を考える。



プランニングとは、アセスメントに基づいて、事例（当該家族）に合った目標とプランを考えること。目標には長期目標と短期目標があり、具体的に取り組める目標設定が大切。

プランの実行

- ⑤その対応策を、関係者で分担して実施する。



プランの実行とは、ケース会議で話し合われた内容を具体的に行うこと。

評価・モニタリング

- ⑥その実施した結果を振り返って、次の対応策を改善する。

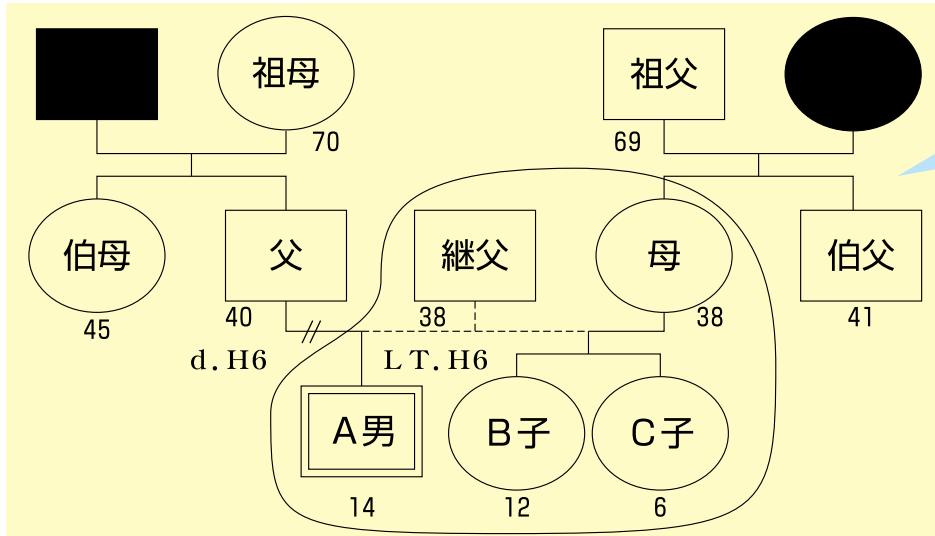
評価・モニタリングとは、アセスメントからどのような目標を立て、プランに沿ってどのように動いたのか、結果はどうだったのかを評価し、見直しを行うこと。うまくいったときは継続し、うまくいかなかったときは、アセスメントまたはプランニングが不十分だったのか、実行段階に問題があったのか等を丁寧に評価し、柔軟に修正を行う。

アセスメント、プランニング、モニタリングを、学校の職員等（関係機関等も含めて）によるケース会議を設定して、共同で行うことが大切です。

スクールソーシャルワークでは、マッピング技法（ジェノグラムやエコマップ）を活用してアセスメント、プランニング等を行うことが有効とされています。

ジェノグラム（家族関係図）

多世代（3世代以上）にわたる家族関係を図式化したもの。



家族構成や、家族状況（離婚・死別・別居等）及び家族内の子ども支援へのキーパーソンを見つけていくうえで有効な情報を提供します。

◆男性：□ 女性：○ 妊娠：△ 死亡：■または●

- ・年齢は□や○の下に記入する。
- ・問題となっている人は、二重（例回）で示す。

◆夫婦（男女）関係

- ・男性「左」女性「右」 婚姻 — 別居 / 離婚 // 同棲（内縁）…
- ・結婚(m)・離婚(d)・同居(LT)・別居(s)の年が分かれば記入する。

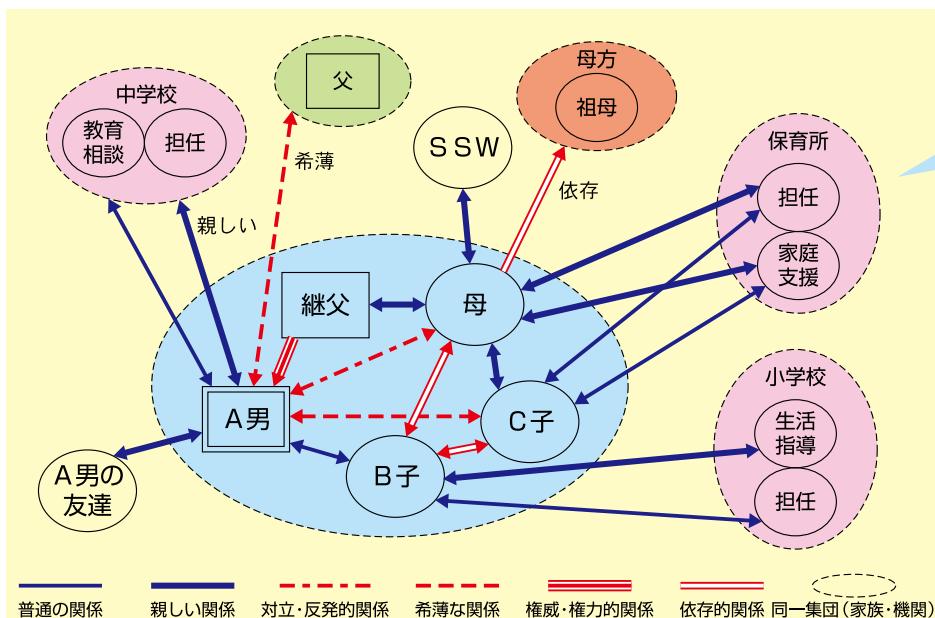
◆同胞関係

- ・夫婦を結ぶ横線の下に、年齢の順に左から記入する。
- ・同居しているメンバーは大きく囲む。



エコマップ（人間相関図）

福祉的なニーズ・課題を持った人に対してどのような社会資源があるかをマップにして、その相関関係をあらわしたもの。



支援を要する人や家族と社会資源との間の関係性をとらえ、状況改善を要する手がかりを提供します。

どの関係性を改善していく必要があるのかを視覚的にとらえます。

上図はA男を中心としたジェノグラム及びエコマップの記入方法について、一例を示したものです。

事例1 保護者の福祉支援を要するケース

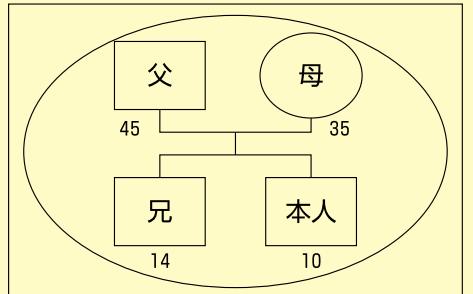
◆気になる状況

【相談内容】

小学校4年男子 家庭の教育力が弱く、完全不登校

【経緯と現状】

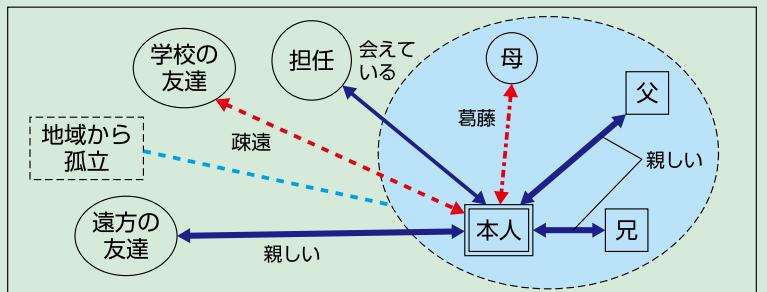
幼少から両親の関係が悪く離婚再婚を繰り返し、転居を数回行ってきた。小学校2年から不登校である。父親は病弱で仕事が継続せず現在は求職中、母親は精神的に不安定で身体的な障害があり家庭の教育力は弱い。中学生の兄も完全不登校である。地域でのつながりも弱く、学校は支援の糸口が見つからず困惑している。



◆アセスメント(見立て)

○本児童：両親の関係や家庭機能の低さなどにより、不安が大きく自分に自信が持てない状態である。しかし、個別や小集団では他と関わることが可能である。

○家庭：転居や保護者の対人関係の問題から、地域とのつながりが希薄で孤立している状況。しかし、公的機関等の支援を受け入れることは可能である。



◆当該児童生徒・家庭への支援(役割分担)

長期目標：保護者の精神的安定と生活安定、子どもたちの再登校

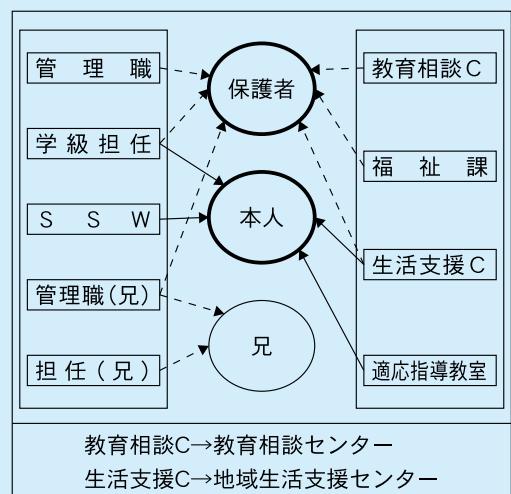
短期目標：継続的な保護者相談の実施と本児童の家族以外との関係構築（適応指導教室への通室）

○学級担任：本児童や保護者との関係を築き、学校の情報提供と、学習支援や適応指導教室についての紹介や相談を行う。

○管理職：本児童と兄の学校の管理職が連携し、保護者と定期的な面談の機会を設ける。

○SSW：学校、福祉課、教育委員会、地域生活支援センターがスムーズに連携できるようにケース会議を行う等の関係調整を行う。

○支援内容：福祉有償運送制度（社会福祉法人等が、会員登録された身体障害者や要介護認定者等を対象に、実費の範囲内の料金で行う自家用自動車を使用した移送サービス）を活用し、母親が本児童を適応指導教室に送迎できるようにする。また、学校等と関係機関が密接に連携し、保護者にそれぞれの立場で関わり、保護者の悩みを聞くとともに、具体的な方法についてアドバイスを行う。

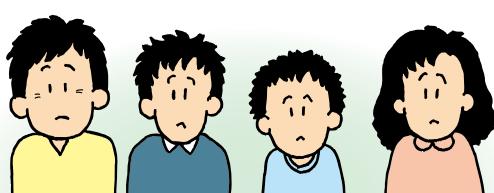


◆当該児童生徒・家庭の状態の変化(成果等)

適応指導教室で本児童は生き生きと活動するようになり、同年代との人間関係も築くことができ、担任を通じて学校や学習にも興味を示すようになった。父親は本児童の送迎を行うようになり、その後仕事に就いた。母親は相談の機会を得ることで精神的に安定した。しかし、兄の状況には変化がなく、継続的に取り組む予定である。

◆本事例のポイント

- 関係機関の連携強化
- 教育支援及び福祉支援の活用
- 家族（家庭）への個別相談の活用



アセスメント・シート（初回）

平成〇年12月〇日

記入者〇〇

(事例1「保護者の福祉支援を要するケース」の例)

4年〇組	〇〇A男男	ケース会議参加者 校長・教頭・担任・教育委員会職員・ 福祉課担当職員・生活支援センター職員・SSW
〇年〇月〇日生 10歳 担任 ●●		

気になること

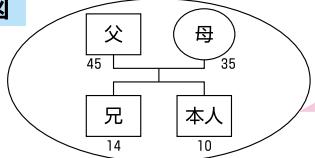
本児童は完全不登校状態であり、兄も不登校である。家族も地域とのつながりが弱い。

<アセスメント（情報収集）>

過年度の出欠（特記事項） [1年] 遅刻3 欠席5 [2年] 遅刻10 欠席15

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考
前年度 遅刻						3	5	4	3	0	0	0	15	1月から完全不登校
欠席						7	10	8	12	16	19	16	88	
今年度 遅刻	0	0	0	0	0	0	0	0					0	完全不登校
欠席	17	19	21	14	1	21	21	18					132	

家族関係図



エコマップも併せて活用すると、関係性がより明らかになります。

備考 生保就援、関係機関等

父親：雇用保険の適用中

母親：身体障害者手帳所持、年金受給中（福祉課）

本 人 の 状 況	成育歴	B市にて出生。同年にC市へ転居。本児童が幼少の頃から両親は喧嘩が絶えず、何度も離婚復縁を繰り返す。平成〇〇年、離婚のためD市へ転居。平成〇〇年夏に両親が復縁し、E市へ転居して現在に至る。
	幼少期の時の状況	検診などで発達的課題を指摘されたことはない。両親の不和のためか、情緒的に不安定になる様子が時に見られたという。D市に住んでいた頃は通学もできていた、D市には現在も交流が続いている親しい友人もいる。
	現状	平成〇〇年、本児童が小学校3年生の頃にE市へ転入。当初は断続的に通学していたが、年明けから完全不登校になった。学級担任からの話では、家にいることが多く、同じく不登校状態の兄とテレビゲームなどをして遊んでいるとの話である。D市にいる友人とは連絡を取っており、時々遊びに行っている。

家庭 状 況	家の様子	転居の繰り返しに加え、母親が人との関わりを苦手としているため、近所づきあいがなく、地域とのつながりがとても弱い。両親の仲は、今は落ち着いている。しかし、父親が失業したことで収入が減少しており、経済面での心配が残る。家族4人全員が家にいる状況である。
	父の状況・意向	体はあまり強くなく、体調を崩して数ヶ月前に失業し、現在は求職中。本児童のことを心配しているようであるが、基本的に子育ては母親任せだったため、状況を積極的に改善していく意識が薄いように思われる。
	母の状況・意向	現状を改善したいという思いは強いが、自力では難しいと認識しているため、自分の息子に対する公的な機関からの援助を受け入れることはできる。ただし、対人関係についての不安が大きく、他者への不信感を募らせてしまう。
	きょうだい	中学2年の兄も不登校である。アニメやマンガ、テレビゲーム等が大好きで、兄の担任が母親から聞いた話では、普段も外に出て行くことがなく、家にこもりきりだという。弟より引きこもり傾向が強い。弟とは仲が良く、一緒に遊ぶこともある。
	その他の関係者	両親ともに祖父母とはあまり交流がなく、親戚づきあいなどもない。

収集した情報をもとに、記入していきます。

学校 生 活	本人の印象	年齢の割に大人びた感じの印象を受ける児童。大人に対してかなり生意気な物の言い方をする時と、とても子どもっぽい時があり、同じ児童だとは思えないくらい様子が変わることがある。
	気になる様子	平成〇〇年に本児童が転入してきた当初から、学校そのものへの興味が薄い印象があった。学校で積極的に友だちを作ろうという姿勢や学習に対する意欲が見られなかった。
	これまでの指導・支援の経過	学校が家庭訪問を継続する中で、本児童は担任と時折顔を合わせることはできていたが、登校や学習への意欲は示さなかった。また、母親は対人関係についての不安が大きく、他者への不信感を募らせてしまう傾向があるため、保護者と学校の信頼関係がまだ築けていない。
	友人	D市に親しい友人あり

クラブ活動 なし

進路希望 特になし

本人に関する情報	基本的生活習慣（衣食住） 時々夜更かしをすることはあるが、基本的には0時頃までには寝て、8時頃に起きている。食事はきちんと摂れており、身なりもきちんとしている。
	行動の特徴 活発な児童である。ただ、色々な面で好き嫌いが激しく、嫌なことを我慢することが難しい面がある。自分にとって嫌なことなどに直面したときには逃げる傾向がある。
	学力・学習（読み書き・計算、得意不得意、教科別） 現在は学校に行っていないため、学力は十分身に付いていない状況である。
	言語コミュニケーション 誰に対しても乱暴な物の言い方をするところがあり、思いを他者に伝えるのが苦手である。
	対人関係 D市に仲の良い友人がいる。学校の上級生や同級生は避ける。人と関わることに対する不安が非常に高い様子。
	健康（身体的・精神的） 身体的に大きな問題はない。精神面では、幼少期に指摘されていた情緒的な不安定さについて、家庭では気にならないと母親は学級担任に話している。
興味・関心	ゲームやマンガが好き。体を動かすことも好き。
アセスメント、プランニングを行い、「誰が」「誰に」どのような支援をするのか、役割分担を決定していくことが大切です。	
本人の思い・希望	学校に行く意思は現在感じられないが、友だちを作りたいという様子がうかがえる。
アセスメント（見立て）	本児童は両親の関係や家庭機能の低さなどにより、不安が大きく自分に自信が持てない状態である。しかし、個別や小集団では他者と関わることが可能と思われる。また、家庭や周囲については、転居や保護者の対人関係に問題があることから地域とのつながりが希薄で、孤立している状況である。ただ、現状を改善したい気持ちが母親に強いため、支援を受け入れができると思われる。したがって、支援を行うことで、家族の中では本児童と父親が外で活動することが可能と思われる。
プランニング（目標）	
長期	保護者が精神的に安定するとともに、生活も安定するようにする。子どもたちが再登校できるようにする。
短期	母親の精神的安定、父親の就労相談を目的とした継続的な保護者相談を行う。また、本児童が家族以外の人物と人間関係を構築できる場を作るため、家以外での活動の場所を作る。
プランニング（手立て）	<ul style="list-style-type: none"> 担任は、信頼関係の構築を目指して家庭訪問を継続し、本児童への学習支援も行う。また、本児童の対人関係を広げるために適応指導教室への入室を促す。母親は障害があり車の運転ができないため、地域生活相談センターを担任が紹介する。地域生活相談センターは福祉有償運送制度を活用することによる送迎の方法を提案し、母親とのつながりを作る。 本児童の学校の管理職と兄の学校の管理職が連携を取り、母親の精神的安定及び父親への就労に関する相談を目的として、保護者と定期的な面談の機会を設けるよう働き掛ける。また、地域生活支援センターが相談上必要な情報を管理職に提供するとともに、具体的な福祉支援のために、必要に応じて相談の場にも参加してサポートする。
短期目標	誰が：誰に
家庭との関係を築くとともに、適応指導教室につなげる	担任：本児童・母親 家庭訪問を継続することで、本児童や保護者との信頼関係を結ぶ。学校の情報提供や学習支援、適応指導教室の紹介を行い、それらについての相談を行う。
適応指導教室へ通室する方法を作る	地域生活支援センター：母親 担任の紹介を受けて母親と連絡を取り、適応指導教室に通室するための方法について相談の場を持つ。これをきっかけとして母親とつながりを持つ。
兄の学校と連携して保護者との面談を行う	管理職：兄の学校の管理職 母親の精神的安定および父親の就労に関する相談のため、兄の学校の管理職との連携を図り、保護者との定期的な面談の機会を設ける。
母親の相談及び父親の就労相談をサポートする	地域生活支援センター：管理職 母親の精神的安定および父親の就労に関する相談について、管理職と連携しながら情報提供を行い、管理職と保護者との面談をサポートする。必要に応じて相談にも参加する。
支援チームによるケース会議を実施する	SSW：関係機関 本児童及び兄の学校、福祉課、教育委員会、地域生活支援センターがスムーズに連携できるよう、情報を集約し共有するための窓口になるとともにケース会議を行う。
次回ケース会議日程	〇〇月〇〇日 (〇) 〇時から 場所 〇〇小学校

事例2 ネグレクトのケース

◆気になる状況

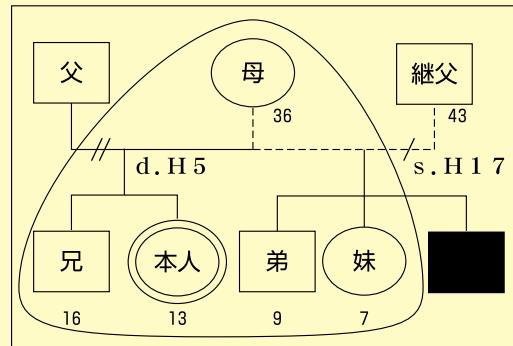
【相談内容】

中学校2年女子（本生徒） 小学校4年男子 小学校1年女子
家庭の経済的困窮と母親のネグレクト、兄（16歳無職）の非行問題という環境の中、きょうだい3人が不登校傾向

【経緯と現状】

本生徒が保育所に通所している頃からネグレクトの疑いで見守ってきた家庭である。母親自身、幼い頃から養護施設で育ち、温かい家庭を知らない。しかし、母親なりの愛情を持って関わってきたが、あくまで自分本位の中での関わりであった。

家庭の状況が急に悪化したのは、内縁の男性（継父）と別居した頃で、経済的な困窮と母親の心理的不安定が目立つようになり、その頃から本生徒をはじめ、小4男子、小1女子の欠席も増えるようになった。特に本生徒が中学校へ入学した後、1学期途中からほとんど学校へ登校できなくなり、すべての面で意欲を喪失している状況である。

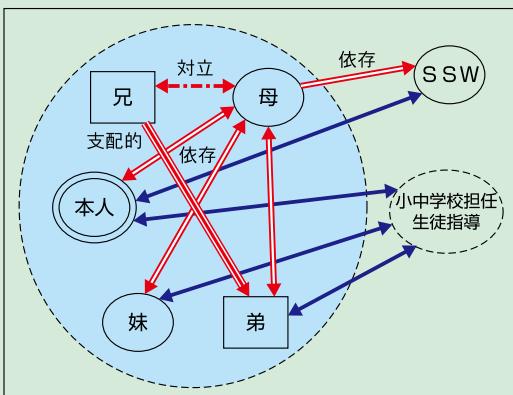


◆アセスメント（見立て）

○本生徒：学力は高く、授業態度も良好である。母親を慕っており、会話の中で批判することはない。欠席要因として、心理的側面もあるが、劣悪な家庭環境のため、不適切な衛生管理や食生活による体調不良の問題も考えられる。登校支援を行い、栄養のバランスのとれた給食や、自尊心を高める機会を提供することは、本人の利益につながると考える。

○小学生2名：本生徒と共に課題を有している。

○母親：教育への無関心や夜の外出など養育能力に問題がある。兄の非行問題や地域からの孤立による精神的不安定、金銭感覚の欠如やトラブル、就労に対する意欲の低下など、多方面からの支援が必要と考える。



◆当該児童生徒・家庭への支援（役割分担）

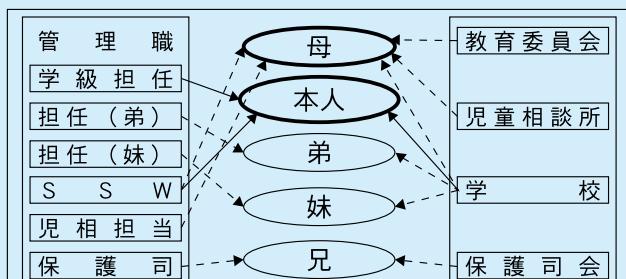
長期目標：家庭環境の安定、健全な学校生活の確保

短期目標：登校支援、生活環境改善への支援

○学級担任：母親と連携し、当該児童生徒への登校支援を行う。

○SSW：母親への生活支援及び関係機関との連携を行う。

○管理職・福祉担当・児相担当・民生委員等：お互いが連携し、当該児童生徒及び家庭への支援を行う。



◆当該児童生徒・家庭の状態の変化（成果等）

本生徒については、SSWの毎日の登校支援等の関わりにより信頼関係が築かれ、ネグレクト等家庭の情報も得ることができた。また、母親との関係も良好になったことで、家庭への働き掛けがスムーズに運び、本生徒の進学やその後の就職など、社会的自立に向けた支援が充実していった。小1女子についても、担任や生活指導担当、SSWの関わりで改善しつつある。今後は、小4男子の体調の回復や、母と兄の就労支援を行うことで、家庭環境を改善し、心身共に健康な生活が送れるよう支援していくことが重要と考える。

◆本事例のポイント

- 母親の教育への関心の低さと、ネグレクトへの対応
- 経済的な環境への支援
- 心理面と家庭環境面への支援の必要性



ケース会議

ケース会議は、学校職員のみで行う場合と関係機関を含めて行う場合があります。

ケース会議の目的

- ◆解決すべき問題や課題のある事例を個別に深く検討することによって、その状況の理解を深め、対応策を決定します。

ケース会議の進め方の参考例

準備段階

- ◆何に困っているか、検討したいことは何かを明確にする。
- ◆ケース会議に出すまでに必要な確認点を事例担当者に伝える。
確認点・・・家族構成、家族の職業や経済状況、きょうだい関係、学校での状況、友人関係等
- ◆ケース会議の参加メンバーを決める。
 - ・本人、家族の現在や過去に関係する教師、校内の支援協力者、きょうだいの担任等
 - ・本人、家族の現在や過去に関係する機関
- ◆ケース会議の日程調整と招集を行う。
- ◆記録係と進行係を決める。

以下、時間標記は目安
で最短時間です。



初回ケース会議 60分

- ①ルールを確認する。(1分)
 - ・会議の内容を絶対に口外しない。
 - ・事例担当者への批判的発言は控える。
 - ・担任や学年には見えにくい違った視点を積極的に出し合う。
 - ・関わっている教師の良いと思う点をより積極的に出し合う。
 - ・誰かが方針を決定するものではなく、みんなで作りあげるものである。
- ②事例担当者から、何に困っていて、何を検討してほしいのかを出してもらう。(2分)
- ③事例担当者から、どのような児童生徒であるかを簡単に説明してもらう。(10分)
 - ・成績、学力、学校での様子
 - ・友人関係
 - ・家族のこと
 - ・担当との関わり
- ④関係者から、本人とどのような関わりがあるのか、どのような状態なのかを出してもらう。(10分)
- ⑤以上の事実に関して質問がないか、参加者に尋ねる。(10分)
- ⑥以上を集約してイメージがつかめたところで、アセスメント「どんな家族なのか」「なぜこのような状況に陥っているのだろう」ということを、家族の視点で複数の仮説を立てる。(10分)
- ⑦見えてきた家族像に対して、何を目標にしていけば良いかを明らかにする。(5分)
 - ・長期的な目標と、実行可能な短期目標を決める。
- ⑧アセスメントと目標から、誰が何をするか、具体的なことを明確に決める。(10分)
- ⑨最後に、目標と具体的な取組を再確認する。次回は、取組の報告から行うことを予告する。次の会議の日程と参加メンバーを決める。(2分)
- ⑩会議終了後、会議で決定した目標と役割分担が書かれたケース会議記録を、参加者に配付する。

継続ケース会議(2回目以降) 45分

- ①前回の目標を確認する。(5分)
- ②目標に対して分担者が何を行って、本人や家庭の様子はどうだったのか、効果はあったのかを確認する。(15分)
- ③見直し点を確認する。(10分)
- ④新たな課題が出てきたら、そのことを話し合う。(5分)
- ⑤目標と役割分担を確認し、決定する。(5分)
- ⑥次回の会議の日程と参加メンバーを確認する。次回は取組の報告から行うことを予告する。(5分)
- ⑦会議終了後、会議で決定した目標と役割分担が書かれたケース会議記録を、参加者に配付する。

問い合わせ先 和歌山県教育委員会 学校教育局小中学校課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 / TEL 073-441-3651 FAX 073-441-3652